

令和元年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率

1 健全化判断比率

(単位：%)

	令和元年度 決 算	早期健全化基準	
		早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	-	11.25	20.0
②連結実質赤字比率	-	16.25	30.0
③実質公債費比率	12.1	25.0	35.0
④将来負担比率	67.6	350.0	-

・①及び②について、実質赤字額及び連結実質赤字額がない場合は、「-」で記載している。

2 資金不足比率

(単位：%)

特別会計の名称		令和元年度 決 算	経営健全化基準
法 適 用 企 業	水道事業会計	-	20.0
	工業用水道事業会計	-	20.0
	下水道事業会計	-	20.0
	モーターボート競走事業会計	-	20.0
法 非 適 用 企 業	地方卸売市場事業費会計	-	20.0

・資金不足が生じない場合は、「-」で記載している。